

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期累計期間	第37期 第2四半期累計期間	第36期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	3,683,666	2,831,642	7,082,389
経常利益	(千円)	293,434	185,483	516,235
四半期(当期)純利益	(千円)	196,491	123,611	345,276
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	5,956,400	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	6,361,283	6,364,851	6,420,755
総資産額	(千円)	7,418,472	7,438,759	7,337,895
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.15	20.87	58.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	85.7	85.6	87.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,048,505	365,683	1,624,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	17,103	16,518	39,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	184,506	222,326	309,719
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,292,834	2,847,975	2,721,136

回次		第36期 第2四半期会計期間	第37期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.03	12.20

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2021年1月1日から2021年6月30日まで）が前年同期比で71.2%増加しました。新型コロナウイルスの感染拡大を主因とした設備投資需要の急激な減速がみられた前年同期に対し、当四半期累計期間においては、依然として先行きの不透明感はあるものの世界的に復調の動きが見られました。

当社を取り巻く受注環境も同様に改善傾向にあり、受注高は前年同期比で67.7%増加しました。地域別では、いち早く感染拡大を抑制した中国で前年同期比93.5%増、ワクチンの接種が進む欧州で同176.7%増と回復が著しく、このほか日本で同63.6%増、米州で同25.4%増と世界的に回復基調で推移しました。

当社では、引き続きニューノーマルに対応しながら直接お客様にお会いしての商談・展示会を実施しております。これまで景気の不透明感から設備投資を様子見されてきたお客様の動きが活発化し始めており、足元の引合件数は2020年3月以来の水準へ回復している状況です。さらに当社では、2021年7月26日に職域による新型コロナワクチン接種の2回目を完了し、今後さらに営業活動を円滑に進められるものと考えております。お客様の設備投資需要をタイムリーに取り込みつつ、生産リードタイムの短縮に努めることで、当期売上の積み上げを図ってまいります。

当第2四半期累計期間の受注高は3,408,968千円（前年同期比67.7%増）となりました。このうち当社主力機種である立形研削盤は2,453,205千円（前年同期比64.4%増）、横形研削盤は936,226千円（前年同期比106.8%増）、その他専用研削盤は19,536千円（前年同期比77.5%減）となりました。

生産高は2,486,359千円（前年同期比23.0%減）となりました。このうち立形研削盤は2,064,355千円（前年同期比16.7%減）、横形研削盤は422,004千円（前年同期比43.7%減）となりました。

売上高につきましては、2,831,642千円（前年同期比23.1%減）となりました。品目別には、立形研削盤は2,311,694千円（前年同期比18.6%減）、横形研削盤は500,412千円（前年同期比37.1%減）、その他専用研削盤は19,536千円（前年同期比58.6%減）となりました。

損益につきましては、営業利益129,004千円（前年同期比56.1%減）、経常利益185,483千円（前年同期比36.8%減）、四半期純利益123,611千円（前年同期比37.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて172,089千円増加し、6,254,737千円となりました。これは主に現金及び預金が126,839千円、仕掛品が109,833千円、原材料及び貯蔵品が39,905千円増加したこと、売掛金が99,297千円減少したことによるものです。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて71,224千円減少し、1,184,021千円となりました。これは主に有形固定資産が43,531千円、投資その他の資産（その他）に含まれる長期前払費用が44,285千円減少したこと、繰延税金資産が15,723千円増加したことによるものです。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて447,530千円増加し、1,073,908千円となりました。これは主に買掛金が116,529千円、リース債務が232,210千円、流動負債（その他）に含まれる前受金が147,972千円増加したこと、未払法人税等が3,811千円、製品保証引当金が5,467千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債は前事業年度末に比べて290,761千円減少し、0円となりました。これは主にリース債務が268,901千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて55,904千円減少し、6,364,851千円となりました。これは主に利益剰余金が34,298千円、自己株式が90,817千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて126,839千円増加し、2,847,975千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は365,683千円の増加(前年同期は1,048,505千円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益185,483千円の計上、減価償却費56,237千円、売上債権の減少99,297千円、仕入債務の増加116,529千円、前受金の増加147,972千円の資金増加要因と、製品保証引当金の減少5,467千円、たな卸資産の増加149,739千円、未払金の減少5,821千円、未払費用の減少2,765千円、法人税等の支払80,472千円の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は16,518千円の減少(前年同期は17,103千円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得1,291千円、無形固定資産の取得13,935千円の資金減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は222,326千円の減少(前年同期は184,506千円の減少)となりました。これは主に自己株式の取得96,021千円、リース債務の返済36,691千円、配当金の支払89,612千円の資金減少要因によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は65,341千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		5,956,400		700,328		387,828

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	2,988	50.85
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	508	8.64
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3	216	3.67
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	175	2.98
渡辺 登	新潟県長岡市	100	1.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	99	1.70
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3)	80	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2	80	1.36
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	69	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	58	1.00
計	-	4,375	74.46

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 99千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 58千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,874,500	58,745	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,956,400	-	-
総株主の議決権	-	58,745	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	80,400	-	80,400	1.35
計	-	80,400	-	80,400	1.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,721,136	2,847,975
売掛金	1,610,447	1,511,150
仕掛品	1,396,708	1,506,542
原材料及び貯蔵品	302,828	342,734
その他	52,527	47,335
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,082,648	6,254,737
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	472,863	455,991
土地	312,573	312,573
その他(純額)	204,983	178,323
有形固定資産合計	990,420	946,889
無形固定資産	61,238	60,822
投資その他の資産		
繰延税金資産	92,927	108,650
その他	110,660	67,659
投資その他の資産合計	203,587	176,310
固定資産合計	1,255,246	1,184,021
資産合計	7,337,895	7,438,759
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,850	294,379
リース債務	73,807	306,017
未払法人税等	93,337	89,526
製品保証引当金	48,969	43,502
その他	232,413	340,482
流動負債合計	626,377	1,073,908
固定負債		
リース債務	268,901	-
その他	21,860	-
固定負債合計	290,761	-
負債合計	917,139	1,073,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	532,380	532,994
利益剰余金	5,188,968	5,223,267
自己株式	921	91,738
株主資本合計	6,420,755	6,364,851
純資産合計	6,420,755	6,364,851
負債純資産合計	7,337,895	7,438,759

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,683,666	2,831,642
売上原価	2,772,781	2,129,946
売上総利益	910,885	701,696
販売費及び一般管理費	1 617,325	1 572,691
営業利益	293,559	129,004
営業外収益		
受取利息	22	25
助成金収入	4,018	35,076
受取手数料	587	798
保険解約返戻金	-	24,567
その他	1,060	2,625
営業外収益合計	5,689	63,093
営業外費用		
支払利息	4,600	3,766
支払手数料	763	1,535
その他	450	1,313
営業外費用合計	5,814	6,615
経常利益	293,434	185,483
税引前四半期純利益	293,434	185,483
法人税、住民税及び事業税	77,529	77,595
法人税等調整額	19,413	15,723
法人税等合計	96,943	61,871
四半期純利益	196,491	123,611

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	293,434	185,483
減価償却費	58,803	56,237
受取利息	22	25
支払利息	4,600	3,766
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,357	5,467
売上債権の増減額(は増加)	1,093,027	99,297
たな卸資産の増減額(は増加)	114,882	149,739
仕入債務の増減額(は減少)	936	116,529
未払金の増減額(は減少)	99,180	5,821
未払費用の増減額(は減少)	30,280	2,765
前受金の増減額(は減少)	5,322	147,972
その他	63,052	4,429
小計	1,358,595	449,897
利息の受取額	22	25
利息の支払額	4,600	3,766
法人税等の支払額	305,511	80,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,048,505	365,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,417	1,291
無形固定資産の取得による支出	9,122	13,935
その他	436	1,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,103	16,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	96,021
リース債務の返済による支出	36,112	36,691
配当金の支払額	148,394	89,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,506	222,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	846,895	126,839
現金及び現金同等物の期首残高	1,445,939	2,721,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,292,834	1 2,847,975

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、当第2四半期累計期間において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
販売促進費	130,083千円	124,738千円
販売手数料	11,700 "	7,200 "
運賃	57,483 "	43,819 "
広告宣伝費	2,172 "	2,413 "
出張費	12,641 "	9,892 "
役員報酬	69,675 "	55,013 "
役員賞与	12,590 "	- "
給料及び手当	77,126 "	78,562 "
賞与	25,725 "	13,861 "
退職給付費用	4,378 "	4,569 "
減価償却費	5,765 "	5,814 "
賃借料	20,261 "	19,889 "
支払手数料	31,143 "	29,035 "
研究開発費	43,300 "	65,341 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	2,292,834千円	2,847,975千円
現金及び現金同等物	2,292,834千円	2,847,975千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,185	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 取締役会	普通株式	89,313	15.00	2020年6月30日	2020年9月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	89,313	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月5日 取締役会	普通株式	88,138	15.00	2021年6月30日	2021年9月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33.15円	20.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	196,491	123,611
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	196,491	123,611
普通株式の期中平均株式数(株)	5,928,148	5,921,986

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり、更なる生産能力の増強を目的として固定資産の取得時期について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1.取得の理由

2018年5月に新潟県長岡市内の土地を取得することを決議いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大により当社業績への影響が見込まれるため、取得時期を延期しておりました。

しかしながら、本年以降受注状況が改善してきており、今後もこの状況が継続すると考えられるため、更なる生産能力の増強を目的として工場用地取得の時期を決定いたしました。

2.取得資産の内容

資産の名称	所在地	面積	取得価格	取得資金
土地	新潟県長岡市 (西部丘陵東地区)	105,000㎡予定	864百万円予定	自己資金

3.取得先の概要

長岡地域土地開発公社から取得いたします。

4.取得の日程

- (1)取締役会決議 2021年8月5日
- (2)売買契約・物件引渡日 2022年3月末

5.今後の見通し

本件が2021年12月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、業績に重大な影響を与えると判断した場合は、速やかに開示いたします。

2 【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 88,138千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年9月17日 |

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。